

群馬労働局登録第199号

館林労働基準協会

大泉労働基準協会

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

講習日時 会場	11月11日(火)	学科	8：00～15：40	一般社団法人太田労働基準協会 2階 講習室
	11月12日(水)		8：00～16：40	
	※学科2日間の講習です。2日目(11/12)の終了時間は学科試験等により多少前後いたします。			
募集人数	80名 定員になり次第、または 10/30(木) 17:00 に締め切ります。			
受講料金	会 員 事 業 場 13,200円 【内訳】講習料 ¥12,000 +消費税 ¥1,200 +テキスト代 (無料)			
	非会員事業場 15,180円 【内訳】講習料 ¥12,000 +消費税 ¥1,200 +テキスト代 ¥1,800 +消費税 ¥180			
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
申込先 (お問合せ先)	・ 一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817			

有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書

写真1枚		受 講 番 号	受 付 印
縦30mm×横24mm	※太田協会のみ	太 田	
単身胸から上	予約番号	館 林	
カー・白黒可		大 泉	
裏面に氏名記入			
裏返して〒で			
仮止め			

受講者	ふりがな			性別（任意）
	氏 名			男 ・ 女
	旧姓等の併記希望 *住民票等公的な確認書類を添付して下さい	☐ 旧姓 ☐ 通称		
	現 住 所 都道 府県	※アパート名・部屋番号は記入不要です		生 年 月 日 昭和 ・ 平成 年 月 日
	携帯番号 (固定電話も可)			
事業場	会 社 名 所 在 地 電 話 番 号 担 当 者 名	T E L () 連絡担当者氏名		
	会員・非会員	☐ 会員・県内の他協会(協会名:)・ ☐ 非会員		
支払方法		☐ 協会へ持参 ☐ 銀行振込 ☐ 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

※注意事項

- ・受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

一般社団法人	太田労働基準協会	殿
	館林労働基準協会	殿
	大泉労働基準協会	殿